

水質検査結果書

No. A25050318-001 P. [1/1]

2025年5月28日

厚生労働大臣 命ずる検査機関 第30号
一般社団法人

京都微生物研究所



〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1

TEL (075) 593-3320

検査責任者：常定 妙江



南丹市上下水道課

様

2025年5月16日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採水日時	2025年5月16日	9時35分	種別	上水道	(浄水)
採水地点	日吉町 木住 木住公民館				
天候	曇		採水時の温度	気温 22.7 °C	水温 20.0 °C
採水者	津知 雅也		受付方法	採取	
No	検査項目	単位	検査結果	水道水質基準	
1	一般細菌	個/mL	検出せず	100個/mL以下	
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	
38	塩化物イオン	mg/L	6.6	200mg/L以下	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3mg/L以下	
47	pH値		7.01	5.8以上8.6以下	
48	味		異常なし	異常でない事	
49	臭気		異常なし	異常でない事	
50	色度	度	1未満	5度以下	
51	濁度	度	0.1未満	2度以下	
	遊離残留塩素	mg/L	0.30	管理基準0.1mg/L以上	
	以下余白				
判定	上記水質基準項目について基準に適合			検査期日	2025年5月16日 ~ 2025年5月28日
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				
備考	細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。				